

第2次**恵那市行財政改革行動計画（後期）****進捗状況****（平成23年度から平成27年度）****－「経営」と「協働」でさらなる改革－**

完了	：	16項目	11.7%
予定どおり進行	：	48項目	35.3%
予定を修正・変更して進行	：	31項目	22.8%
進行していない	：	16項目	11.8%
進行中	：	25項目	18.4%
合計	：	136項目	

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
1	総合政策課	目標管理による経営組織目標5段階でC以上の割合が95%以上	組織目標の達成状況が、5段階でC以上		95.0%以上	→	→	→	→	→	C:進行していない	目標管理による経営を引き続き実施するとともに、組織目標の達成状況で95%以上を目指します。	組織目標の評価は施策の目指す値(成果指標)との整合性を勘案して評価をしていく必要があります。あわせて第2次総合計画に向けて施策評価に取り組み、その評価に応じた組織の評価方法を検討していきます。
						94.7%	93.9%	93.9%	94.8%				
2	総務課	職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励	各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施	-	-	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	一般研修及び専門研修を充実させ職員のスキルアップを図ります。また昨年に引き続き全職場で自主的な研修が実施できるよう促すほか、通信教育や他自治体の調査などの自主的な研修を促します。	通信教育や先進地視察研修など充実し、職員の自発的な研修参加が行えている。
					-	実施	→	→	→				
3	総務課	職員提案制度の改善(後期:(エコの改善提案も実施))	職員提案制度の実施(エコの改善提案も実施)	-	①提案件数	300	300	300	300	300	B:予定を修正・変更して進行	行財政改革大綱の最終年度に向け、職員の行財政改革の認識を新たにするためアンケートを3月に実施。併せて業務改善について、職員から提案を受けるよう項目として設定しました。	毎年、目標数には届かないものの150前後の提案を受け、5提案について、表彰を行い、事務改善を図ることができました。本年の業務改善に対する職員提案を受ける中、各職場で業務改善が図られるよう見直しを進めます。
					②取組件数	15	15	15	15				
4	まちづくり推進課	市民との協働活動の場への職員参加の奨励	職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施	-	-	実施	→	→	→	→	B:予定を修正・変更して進行	4月に地域自治体のあり方について説明会を開催し、地域自治体について職員の理解を図る。	地域自治体制度について、地域としてもあり方を明確にしていなかったため、見直しを行った。また、職員の参加奨励の仕組みを構築できなかった。
					-	参加促進/研修会開催	→	→	実施なし				
5	総務課	コンプライアンス(法令と社会規範を守ること)の徹底	恵那市法令遵守の推進等に関する条例の制定、職員向け研修会、職員意識調査の実施	-	-	指針の策定	進行管理	→	→	→	A:予定どおり進行	職員アンケートを実施し、コンプライアンスの認知度を把握しました。最終年度に向け、職員研修や情報提供を実施し、コンプライアンス遵守につとめます	法令遵守・危機管理責任者会議を開催し、特定要求などの情報共有を図りました。しかしながら職員の認識度にはばらつきがあり、各種研修が必要という状況であります。
					-	条例制定 ハンドブック作成	職員研修	→	→				
6	総務課	人事評価制度の見直し	勤務評定制を見直し、人材育成に資する人事評価制度の構築	-	-	実施	→	制度見直し、実施	実施	→	B:予定を修正・変更して進行	アンケート結果、分析を実施し、課題の確認を行った。地方公務員法改正による整合性を図るため、新たな人事評価制度を導入する必要があると考えるため、計画の見直しを進めます。	H27.5月に交付された地方公務員法の改正により、人事評価制度との整合性を確認したところ、新たな人事評価制度を導入する必要があると考えるため、計画の見直しを進めます。
					-	制度の一部修正・実施	アンケート実施	課題確認、計画見直し					
7	総務課	職員給与の適正化	人事評価結果の反映と給料表の一本化	-	給料表一本化協議	給料表一本化協議	→	実施	→	→	B:予定を修正・変更して進行	人事評価の結果を昇給に反映させるだけでなく、昇任試験制度等にも反映させる仕組みを作ります。また、技能労務職の給料表の一本化を進めます。	人事評価の結果が中心化傾向にあるため、C評価以外への反映についてまだまだ課題がありますが、昇任試験制度での活用を図りました。技能労務職の給料表の一本化については、一本化に向けた給与と条例の一部改正まで進みましたが、組合との最終調整の段階に入ります。
					-	給料表一本化協議	人事評価結果を昇給に反映	→	→				
8	総務課	職員研修制度の充実	市人材育成指針に基づく研修の充実強化	-	-	見直し	実施	見直し、実施	実施	→	A:予定どおり進行	職員階層に応じた能力レベル設定による各種研修を取り入れた職員研修計画を作成し、職員の意識改革を視点とした研修を実施します。	恵那市人材育成基本方針(第2次)や実施計画に基づき、職員研修計画を作成し計画的に実施しました。また、引き続き国や県への研修派遣を進めてきました。
					-	各層に応じた研修、国派遣、海外研修実施	国、県への研修派遣実施	→	→				
8	総務課	効率的な組織機構の構築	簡素で弾力的な組織機構の構築	-	-	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	組織再編を行い総合計画と行財政改革の総仕上げを進めました。平成27年度には総合計画、行財政改革大綱が策定されるので、さらに推進が図られるよう組織再編を検討します。次期総合計画及び行財政改革推進の中で効率的な行政運営が図れるよう、組織改革を検討していきます。	施策に応じた組織改編が行うことができ、事務事業の推進が図ることができました。
					-	・大井振興室、長島振興室の設置 ・医療整備課の設置 ・幼稚園業務を子育て支援課に移管 ・生涯学習業務を社会福祉課へ統合	・法令遵守と危機管理に取組む体制整備 ・生涯学習まちづくりセンターを設置 ・企画課にリニアまちづくり室を設置	・リニアまちづくり課の設置 ・教育委員会総務課内に学校再編対策室を設置	・企画部をまちづくり推進部に改め、教育委員会から生涯学習課、文化スポーツ課を移管 ・子育て支援課を廃止し、教育委員会に幼児教育課を新設 ・建設部に建設政策課、管理課、都市住宅課、リニアまちづくり課を設置				

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
9	各収納担当課	市税等の収納率の向上	市税等の収納率の向上	市税	98.5%以上	98.2%	98.3%	98.4%	98.5%	→		<ul style="list-style-type: none"> 全庁方式による滞納整理を、5月、8月、12月、3月の4回実施する。 預貯金、給与、年金、不動産などの差押を強化して行く。 県税事務所へ職員を半年間派遣し、徴収を強化していく。 催告書、差押事前通知の早期発送。 	目標値を達成し、ほぼ横ばい(98.6%)の収納率で推移した。今後も同等かそれ以上の収納率向上に向けての取り組みが必要。
						98.6%	98.6%	98.6%					
				国民健康保険料	97.0%以上	95.4%	95.8%	96.2%	96.6%	97.0%	<ul style="list-style-type: none"> ※徴収率の向上を図る。 1. 督促状の発送 2. 徴収員と連携した収納の実施 3. 休日・夜間納付相談の実施 4. 庁内一斉滞納整理での徴収 	H26収納率は前年同期と比較し向上している。	
						95.2%	95.1%	95.3%					
				介護保険料	99.3%以上	99.3%	→	→	→	→	2. 25現在収納率 80.7% 例年と同じ位の収納率となる見込みである。	例年と同じ収納率を確保する。	
						99.3%	99.2%	99.2%					
				市営住宅料金	99.4%以上	98.6%	98.8%	99.0%	99.2%	99.4%	滞納者への連絡を密にし、長期滞納を未然に防ぐ。		
						99.5%	98.8%	97.7%					
				保育料	99.5%以上	99.5%	→	→	→	→	訪問や納付相談により徴収を行う。	訪問や納付相談により徴収を行う。	
						99.2%	99.2%	98.9%					
				学校給食費	99.7%以上	99.4%	→	99.6%	→	99.7%	引き続き、学校と連携を密にして収納率の向上を目指します。また、児童手当から滞納分に充当をお願いしております。	各センター及び学校において、少しでも滞納を減らそうと努力しているところです。しかし、貧困家庭の増加傾向とモラルの低下により、収納率が下がってきている状況です。	
						99.5%	99.5%	99.4%					
10	各収納担当課	滞納処分の強化	滞納処分の強化	市税	21.0%以上	20.8%	20.9%	→	21.0%	21.0%	<ul style="list-style-type: none"> 全庁方式による滞納整理を、5月、8月、12月、3月の4回実施する。 預貯金、給与、年金、不動産などの差押を強化して行く。 県税事務所へ職員を半年間派遣し、徴収を強化していく。 催告書、差押事前通知の早期発送。 	滞納処分の実施等により、収納率は向上した。 ・平成27年1月末現在収納率:27.4%	
						20.4%	21.3%	47.8%					
				国民健康保険料	16.6%以上	13.0%	13.9%	14.8%	15.7%	16.6%	<ul style="list-style-type: none"> ※徴収率の向上を図る。 1. 督促状・催告書・警告書の発送 2. 滞納処分の実施 3. 徴収員と連携した収納の実施 4. 庁内一斉滞納整理での徴収 	H26収納率は前年同期と比較し向上している。	
						13.5%	18.2%	20.4%					
				介護保険料	13.3%以上	13.3%	→	→	→	13.3%	2. 25現在収納率 11.0% 督促状の発送、休日開庁、滞納者への訪問や納付相談を行い、徴収します。	前年度の普通徴収滞納者を重点に、訪問や納付相談を行い、徴収します。 年金額が下がり、保険料が上がり、徴収が厳しい状態である。	
						14.3%	9.8%	15.3%					
				市営住宅料金	25.8%以上	25.8%	→	→	→	25.8%	滞納者への連絡を密にし、分納計画等を守るよう指導する。		
						16.1%	4.1%	8.4%					
				保育料	35.0%以上	34.2%	34.4%	34.6%	34.8%	35.0%	訪問や納付相談により徴収を行う。	訪問や納付相談により徴収を行う。	
						44.9%	39.5%	37.6%					
				学校給食費	25.0%以上	21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%	引き続き、学校と連携を密にして収納率の向上を目指します。また、児童手当から滞納分に充当をお願いしております。	各センター及び学校において、少しでも滞納を減らそうと努力しているところです。しかし、貧困家庭の増加傾向とモラルの低下により、収納率が下がってきている状況です。	
						23.3%	38.1%	19.5%					

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
11	総合政策課	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	—	年10件	10件	→	→	→	→	A:予定どおり進行	寄付者に便利な納付方法を追加し、謝礼の品の送付を実施したことで、寄付額の増額となった。引き続きPRIに努める。	引き続き実施するが、応援メニューの見直し、謝礼の品の見直しを行い、寄付者の意向に添った活用を進める。
12	総合政策課	広告収入の確保	広告収入の確保	—	—	指針作成	実施	5件以上	6件以上	7件以上	A:予定どおり進行	市の封筒では6件324,000円、ウェブサイトは4件155,000円、広報は9社(2月末現在)48件229,824円の広告収入を得ることができました。なお、本庁舎玄関ロビーの広告付案内地図の設置については設置事業者より414,720円の使用料を得ることができました。	今後については市の封筒以外にも納税通知書等公共料金の通知書にも広告を入れることを検討していく必要がある。あわせて施設やイベント時の命名権の付与(ネーミングライツ)や公共施設の壁面や公用車の車体等屋外広告の活用も研究していく必要がある。
					—	方針・要項制定	7件	21件	20件				
13	総務課	職員定数の適正化	4月1日の職員総数	—	767人	797人	790人	782人	775人	767人	AA:予定以上に進行	目標の767人を達成したが、類似団体との比較ではまだまだ職員数が多いことや今後の人口減少や財政規模の縮小を鑑み、新たな職員適正化計画を策定します。	H27.4.1目標職員数767人に対して、H26.4.1現在で目標を上回る759人となりました。H27.4.1職員数は755人の見込みです。
						788人	773人	769人	759人				
14	総務課	時間外手当の縮減	時間外手当の縮減	H21比800万円の縮減	マイナス6%	→	→	△600万円	△700万円	△800万円	C:進行していない	職員数の削減を目標以上に進めてきたことや業務量の縮小がなかなかできないため、時間外手当の縮減につながっていないのが実態ですが、ノー残業ディの徹底や業務改善・効率化を進めます。	職員数の削減を目標以上に進めてきたことや業務量の縮小がなかなかできないため、時間外手当の縮減につながっていないのが実態ですが、PCサーバーの強制的シャットダウンの方法も視野に入れ業務改善等により縮減を図ります。
						△3.6%	△3.6%	12.6%	2,388万円/17.45%				
15	まちづくり推進課	地域集会所施設の移譲と廃止	恵那市市民の家(大井)	—	施設の廃止	協議検討	→	廃止の準備	廃止		A:予定どおり進行	取り壊し	予定どおり施設を廃止し、取り壊すことができる。
						協議検討		廃止の準備	廃止(予定)				
			山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	—	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		C:進行していない	地元自治会以外の地域の団体等への移譲、売却又は取り壊し等の方向性を探る。	地元自治会への移譲はできなくなったため、今後の方向性を再検討する必要がある。	
						協議検討	→	対象自治会から移譲を受けない旨の回答	進展なし				
爪切地蔵ふれあい会館(山岡)	—	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		完了						
			協議検討	→	移譲								
16	防災情報課	放送施設の統合	山岡ケーブルテレビ	統合	—	協議検討	設計	幹線工事	宅引き、宅内工事	旧配線の撤去、料金の統合	A:予定どおり進行	平成19年4月1日付けアミックスコムと締結した「恵那市ケーブルテレビ設備等相互利用基本協定」の内容を詳細化し保守管理・今後の機器更新等の役割も定めた協定書とする。	平成27年度末において恵那市ケーブルテレビ完全統一の全てが完了。
							地域への説明、調整及び設計	幹線工事	宅引き、宅内工事				
			串原ケーブルテレビ	統合	—	協議検討	設計	幹線工事	宅引き、宅内工事	旧配線の撤去、料金の統合			
							地域への説明、調整及び設計	幹線工事	宅引き、宅内工事				
17	幼児教育課	保育園の統合	明智保育園と吉田保育園	—	明智町地域との調整	協議検討	→	方針決定		C:進行していない	統合の協議以前に、こども園・子ども子育て支援新制度の説明が先行した。	吉田地区の園児数、保護者の意向、統合後の小学校の様子などを検証し、適切な統合時期について協議に入りたい。	
							協議検討	保護者説明					
18	高齢福祉課	福祉関連施設の移譲と廃止	山岡花の木会館	—	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		完了			
						協議検討	→	移譲					
19	健康推進課	福祉関連施設の統合の検討	保健センター	—	機能の統合	協議検討	→	乳幼児検診事業を岩村保健センターに統合		A:予定どおり進行	岩村保健センターに恵南保健師を統合し、恵南の保健事業を総合的に進めていく。	恵南地域の保健事業について地元団体へ説明し、保健師を岩村保健センターに集約して恵南の保健事業を統括した。今後、明智保健センターの跡地利用について検討が必要である。	
							体制整備	→	方針決定				
20	商工観光課	商工関連施設の移譲と廃止	山岡2000年公園	—	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		完了			
						協議検討	→	移譲					

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括			
21	農林課	農林関連施設の移譲と廃止	アグリパーク恵那(三郷)	移譲による地元管理		協議検討	→	方針決定			完了	恵那西部地区でのリニア・瑞浪恵那道路関連のまちづくり計画策定の中で利活用が見込まれるため、当面市の直営の方針とし、新たに活用方法を検討する。				
						検討	→	方針決定								
			してこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理							方針決定		A:予定どおり進行	地域で受け皿となる地縁団体を設立するよう指導・助言していく	譲与に向けて進める	
										協議検討	方針決定					
			山岡農村婦人の家	移譲による地元管理						→	移譲		B:予定を修正・変更して進行	平成28年廃止	廃止に向けて進める	
										方針決定						
			山岡田代集落農事集会所	移譲による地元管理						→	移譲		完了			
										協議検討	→	移譲				
			山岡やすらぎの里	移譲による地元管理								協議検討	方針決定	C:進行していない	対象自治会役員に打診はするものの、自治会の中での意見調整が図られない状況であるため今後も地元協議を進める。	地元協議を進める
											協議検討	協議検討				
			明智横通集会所	移譲による地元管理						→	移譲		完了	完了	完了	
										→		導入準備				移譲
明智杉野集会所	移譲による地元管理						→	移譲		完了						
							→	移譲								
明智東方センター	移譲による地元管理						→	移譲		完了						
							→	移譲								
明智生活改善センター	移譲による地元管理						→	移譲		C:進行していない	底地が第三者の所有のため、譲与等にあたり、底地問題を解決後に地元の受入先を探していく	底地問題の解決と併せて協議を進める				
							→	→								
上矢作林業センター	移譲か指定管理者制度導入かの方針決定						→	準備	移譲	C:進行していない	無償譲渡の内容を示してあるため意向を確認し、方向性を決める	森林組合が、無償譲渡の条件で残るのか、出て行くのか方向性を決める				
							→	協議	協議検討							
22	都市住宅課	土木関連施設の移譲と市営住宅		市営住宅	廃止戸数39戸	18戸	10戸/28戸	8戸/36戸	3戸/39戸		AA:予定以上に進行	目標はクリアしているが、数量的には退居状況により変動する。	取壊しが決まっている住宅について、空家になり次第取り壊すが、数量については、退居状況により変動する。			
						5戸	8戸/13戸	30戸/43戸	11戸/54戸							
23	消防本部総務課	消防団器具庫の統廃合	消防団器具庫と器具		統廃合の検討・実施	協議検討と方針決定	地域協議	山岡分団	明智分団	串原分団	B:予定を修正・変更して進行	平成26年度は、明智分団新町と横通り器具庫の統合を行い、横通り器具庫の用途廃止を行いました。次年度も引き続き串原分団の統合を行い消防団施設の適正化に向け努力します。	各消防団が管轄する地域の実情(団員数と出動体制等)を考慮し、旧恵南地区(山岡、明智)の統合を行い遊休施設の用途廃止、車両の削減を図りました。建物2棟、車両1台			
						協議検討	地域協議	山岡分団	明智分団							
24	文化スポーツ課	体育関連施設の廃止	大井ふれあい運動場		施設の廃止			協議検討	廃止		完了					
								廃止								
			東野運動広場		施設の廃止			協議検討	廃止		C:進行していない	東野振興会にて一旦用途廃止の承認を得ましたが、再度検討したい旨申し入れがあり現在地域において検討中。	廃止に向けて地元と調整			
								協議検討	協議検討							
25	高齢福祉課	福祉関連施設への指定管理者制度導入	明智回想法センター		直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	導入準備	導入		A:予定どおり進行	平成27年度から指定管理者制度を導入。円滑に業務が運営ができるよう移行する。	回想法を用いた事業の展開を期待できる指定管理者を選定することができた。			
								→	指定管理者の決定							

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括			
26	幼児教育課	保育園への指定管理者制度導入	岩村保育園	指定管理者制度導入	協議検討	協議検討	保護者への説明会	公募	引継ぎ	導入	完了	1年間の引継ぎ期間を設けて、市職員から法人への引継ぎを行った。	こども園への指定管理者制度について、法人の意向などの市場調査を行った上で導入時期、公募エリアなどの検討を行う。			
			山岡保育園	指定管理者制度導入	協議検討	協議検討	保護者への説明会	公募	引継ぎ	導入				B:予定を修正・変更して進行	25年度の公募に引き続き、26年度は、6/20～8/29の間に、再公募を行ったが、申請がなかった。	こども園への指定管理者制度について、法人の意向などの市場調査を行った上で導入時期、公募エリアなどの検討を行う。
			明智保育園	指定管理者制度導入	協議検討	→	→	→	公募	B:予定を修正・変更して進行				指定管理者制度導入の協議以前に、こども園・子ども子育て支援新制度の説明が先行した。	こども園への指定管理者制度について、法人の意向などの市場調査を行った上で導入時期、公募エリアなどの検討を行う。	
27	幼児教育課	保育園と幼稚園のこども園化	すべての保育園と幼稚園	こども園化	共通カリキュラムなど検討	→	幼児教育カリキュラム完成	導入準備	こども園導入	A:予定どおり進行	こども園移行に向けての保護者説明会を全園にて実施済み。	説明会終了後においても保護者への制度の理解を促すため、質問には、ひとつひとつ丁寧に回答を行った。また、園長会を通じて、教育保育カリキュラムの作成等を行い、27年4月よりスムーズに移行できる体制を整備した。				
				こども園化	共通カリキュラムなどの検討	→	検討	導入準備								
28	幼児教育課	保育園への学校給食センターからの配食	中野方保育園	センター搬入方式の導入					新園舎建設	導入	B:予定を修正・変更して進行	中野方こども園の建設にあたり、外部搬入方式に対応できる施設とした。	現在自園調理している5園への導入スケジュールの検討及び給食センターを含む施設の改修計画の検討も必要なことから、次期総合計画の中で位置付ける。			
					協議調整	→										
29	高齢福祉課	介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討	介護老人保健施設ひまわり(明智)	運営形態の検討と方針決定	協議検討	→	条例改正	公募	導入(引継ぎ)	B:予定を修正・変更して進行	平成27年度に条例の一部改正。指定管理者制度の導入に向け、地域や医師会と協議を図る。	福寿苑の公募を先行し進めることにより、計画を変更。地域や医師会と協議の上、公募を開始する。				
			特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)	運営形態の検討と方針決定	協議検討	→	条例改正	公募	導入(引継ぎ)				A:予定どおり進行	平成27年2月23日から指定管理者の募集開始。平成27年度に指定管理者を決定。業務の引き継ぎを行う。指定管理者の応募の有無が課題。積極的なPRが必要。	地域と十分に協議を重ね、理解を得ることができた。地域の期待に応えるよう、円滑な導入、移行に努める。	
				協議検討	方針決定	条例改正	公募									
30	環境課	環境衛生施設の運営形態の検討	藤花苑(武並)	運営形態の検討			情報収集、調査・研究	協議検討、地元の意向確認	方針決定	A:予定どおり進行	引き続き直営にて延命化を図る。	5年(H27～H31)の計画的な施設の修繕、機械更新計画の作成。				
						情報収集、調査・研究	情報収集、調査・研究	直営								
31	商工観光課	商工関連施設への指定管理者制度導入	明智文化センター	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入			C:進行していない	引き続き、指定管理者制度導入に向けて、地域での受け入れ先を探して行く。	施設の運営形態から指定管理者制度導入の方針を定めたが、受託可能な団体を決定するに至らなかった。				
					内部検討	→	協議検討	→								
32	農林課	農業関連施設への指定管理者制度導入	アグリパーク恵那ふれあい広場(長島)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	地元地縁団体の設立と建設負担金及び修繕費用の調整必要	課題はあるが、地元への譲与方向へ進めてゆく			
				協議検討	→	協議検討	方針変更									
			ふれあい会館吉良見	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			C:進行していない	地元での受け入れ先を探していく	大規模施設のため小さな自治会単位では受入は難しく、吉良見区など大きな受入地区への協議を進めて行く			
				協議検討	→	協議検討										
			上矢作基幹集落センター	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	地域の複合施設として有効活用していく	目的の変更があったが、地域での利活用を進める			
				協議検討	→	方針決定	協議検討									
			福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			C:進行していない	地域での管理の受入先を探していく	地域の受入団体等が無い地域での施設管理の困難がある			
				協議検討	→	協議検討	→									
農村公園(上矢作)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			C:進行していない	地域での管理の受入先を探していく	地域の受入団体等が無い地域での施設管理の困難がある						
	協議検討	→	協議検討	→												
33	消防本部消防総務課	消防施設の在り方の検討	消防署と消防分署	在り方の協議検討	協議検討	→	素案作成	署所の状況調査		B:予定を修正・変更して進行	平成26年度は、次期総合計画で築45年を経過する施設の状況調査を関係機関に依頼しました。今後は、調査結果を基に国が示す消防力の指針とのすり合わせを行っていきたいと考えております。	恵那市総合計画と恵那市行財政改革の両側面から、遠隔地域の消防力の充実強化を図るための方策を検討し、消火・救急等の施設及び設備の整備を行いました。また、将来を見据えた出動体制を考慮し、恵那市の実情に即した消防体制の検討を行いました。				
					・恵那病院との調整会議 ・ヘリポートの建設 ・消化栓用放水器具の設置	内部検討	素案作成	調査報告書受理								

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
34	生涯学習課	地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入	すべての地区コミュニティセンター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定	体制整備			A:予定どおり進行	第2次恵那市三学のまち推進計画の策定により、地区コミュニティセンターのあるべき姿を示し、コミュニティセンターが生涯学習とまちづくりの拠点施設となるよう体制を整備する。	生涯学習のまちづくりを進めるため、振興事務所が公民館業務を所管し、コミュニティセンターと振興事務所が離れている地区については振興事務所をコミュニティセンターに統合する。
					協議検討	協議検討	方針決定	体制提案・検討					
			市民会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定	準備期間			A:予定どおり進行	第2次恵那市三学のまち推進計画の策定により、地区コミュニティセンターのあるべき姿を示し、コミュニティセンターと市民会館のあり方を検討する。借地の解消を図る。	公共施設の再配置計画に基づき市民会館の廃止に向けて準備を進める。
					協議検討	協議検討	方針決定	準備期間					
35	文化スポーツ課	文化関連施設への指定管理者制度導入	恵那市文化会館(長島)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	(公財)文化振興会の組織体制の見直しと併せて導入の適否を検討する。	自立的な運営ができる体制づくりという課題の解決に向けて、引き続き努力する。
					内部検討	→	→	→					
			中山道広重美術館(大井)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			完了	引き続き、健全な経営、事業内容の充実等、指導していく。	指定管理者制度を導入することができた。
					内部検討	→	導入準備	→	導入				
			中山道ひし屋資料館(大井)	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	中山道広重美術館との一体的な管理・運営は体制的に難しいため、大井宿の歴史まちづくり事業による整備施設の維持管理運営方法と併せて検討していく。	直営施設として適切な運営を行いながら、民間活力を活かした運営方法を大井宿全体の施設整備の中で検討していく。
					内部検討	→	導入準備	内部検討					
			明智かえでホール	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	(公財)文化振興会の組織体制の見直しと併せて導入の適否を検討し、検討中の文化振興指針に位置づける。地元と周辺の公共施設も含めて統廃合のあり方を検討し、統廃合の方向性を見いだす。	これまで通りの運営の維持は困難であると考え。施設の機能及びあり方を見直す。
					内部検討	→	→	→					
			サンホールくしはら	指定管理者制度導入	協議検討	→	導入準備	導入			B:予定を修正・変更して進行	内部検討の結果、串原コミュニティセンターを廃止し、串原振興事務所及びコミュニティセンターの機能を付加して施設を継続させる方向で協議を進める。	継続に向けた方向性が決定したので、周辺施設も含めた活用策の検討が必要
					内部検討	→	→	方針変更決定					
36	文化スポーツ課	体育関連施設への指定管理者制度導入	上矢作体育館	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定				完了	指定管理が可能な団体はありませんので当面は直営の方針とします。	市内全体のスポーツ施設を含めて、今後施設の統廃合を検討。
					内部検討	協議検討	方針決定						
			上矢作グラウンド	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定				完了	指定管理が可能な団体はありませんので当面は直営の方針とします。	市内全体のスポーツ施設を含めて、今後施設の統廃合を検討。
					内部検討	協議検討	方針決定						
37	教育総務課	学校給食センターへの調理、運搬業務の民間委託	岩村学校給食センター	調理、運搬業務の民間委託	協議検討	→	方針決定	導入準備	導入		A:予定どおり進行	山岡学校給食センター外部委託の検証評価し次年度より外部委託を行うことを学校給食運営委員会にて承認された。27年度にて実施予定。	恵那南地区3センターの調理及び配送業務外部委託は27年度に全て実施する予定。
					協議検討	→	導入準備	導入準備					
			山岡学校給食センター	調理、運搬業務の民間委託	協議検討	→	方針決定	導入準備	導入		完了	給食の調理及び配送業務の外部委託が10月より実施され今後も継続する。	既存の配食と変化無く、民間企業の専門的ノウハウを活用して効率的な運営が行われるようになった。
					協議検討	→	導入準備	導入					
			明智学校給食センター	調理、運搬業務の民間委託	協議検討	→	方針決定	導入準備	導入		A:予定どおり進行	山岡学校給食センター外部委託の検証評価し次年度より外部委託を行うことを学校給食運営委員会にて承認された。27年度にて実施予定。	恵那南地区3センターの調理及び配送業務外部委託は27年度に全て実施する予定。
					協議検討	→	導入準備	導入準備					
38	財務課	庁舎経費の削減	本庁舎を含むすべての施設	電力使用量H23年度比3%の削減	実施	→	→	→	→		AA:予定以上に進行	市役所においては西庁舎の建設に伴いLED照明や太陽光発電を取り入れるなど経費削減に繋げる取り組みを実施した。他の公共施設はPPS(特定規模電気事業者)へ移行するための調査を実施していきます。	県内他市町村に先駆け、恵那市役所を含めた公共施設にPPS(特定規模電気事業者)の電力を導入した。またクールビズ、ウォームビズなど節電対策に積極的に取り組み経費削減を図った。
					△19.1%	△8.5%	△21.6%	△9.5%					
39	総合政策課	行政評価制度の定着	市民評価委員会での評価事業数	毎年度10事業以上	10事業以上	10事業以上	10事業以上	10事業以上	10事業以上	10事業以上	A:予定どおり進行	市民評価委員会による外部評価を実施し、8名の市民委員により選定した10事業の評価と提言をいただき、H27年度当初予算などに反映しました。H27年度は次期総合計画のための施策評価の仕組みを構築するため市民評価委員会は休止といたします。	H23年度から市民評価委員会による事務事業評価の二次評価を実施してきたが、次期総合計画では施策評価を重点に置き、施策を達成する上で事務事業がいかに関与したかを評価する仕組みを検討していきます。
					12事業	12事業	20事業	10事業					

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括				
40	総務課	効率的で正確な事務処理の実施	業務マニュアルなどの作成		—	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	業務日報システムを平成24年度に導入し、内容の改訂を行いながら運用して「業務内容の見え易化」を図ることができました。	効率的な事務処理を目指し、日々の業務に支障のない簡素で運用しやすいシステムを構築することが出来ました。				
						検討	業務日報システム導入	→	→								
41	都市住宅課	公共工事のコスト縮減	公共工事のコスト縮減		—	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	工事発注担当係長により46件の工事について工法の検討、仕様の確認を行った。	46件の点検を行い工事費削減を行った。				
						14件	14件	11件	7件								
42	財務課	未利用資産の有効活用	未利用資産の有効活用			資産の洗い出し	→	順次実施	→	→	A:予定どおり進行	H26年度は処分可能な財産のうち、2件(金額5,897千円、面積2,248.78㎡)を売却した。今後も未利用資産の売却処分等を推進していきます。	未利用資産(売却可能資産)を抽出するため、合併後初めて恵那市が保有する不動産(土地・建物)の洗い出し調査を実施した。そのデータを基に処分可能な財産を抽出した。				
						未利用資産の洗い出し		19,464㎡/19,058千円									
43	財務課	補助金の適正化	補助金の適正化に関する指針の進行管理			→	見直し	H23の1%削減	H23の2%削減	H23の3%削減	B:予定を修正・変更して進行	補助金の適正化指針に基づき市単独補助金を3年毎に検証をしています。H27年度についても、検証の結果を予算に反映していきます。	市単独補助金を3年毎に検証を行い、補助金の適正化を図りました。				
						適正化の推進	補助金の検証	→									
44	各取納担当課	料金収納率の向上	料金収納率の向上	上水道料金	99.3%以上	99.3%	→	→	→	99.3%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	・未納額自体は減少傾向にあるが、生活困窮のため支払いできない滞納者が増加傾向にある様子が伺える。				
						99.3%	99.1%	99.1%									
				簡易水道料金	99.5%以上	99.5%	→	→	→	99.5%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	・未納額自体は減少傾向にあるが、生活困窮のため支払いできない滞納者が増加傾向にある様子が伺える。				
						99.5%	99.4%	99.5%									
				下水道料金	99.3%以上	99.3%	→	→	→	99.3%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	・未納額自体は減少傾向にあるが、生活困窮のため支払いできない滞納者が増加傾向にある様子が伺える。				
						99.2%	99.0%	99.1%									
				介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	100%	100.0%	→	→	→	100.0%		収納率99.9%であり、今後も徴収の徹底に努める。	ほぼ計画通り進んでおり、今後も維持できるよう努める。				
						99.9%	99.8%	99.9%									
				病院診療報酬(個人分)	99.9%以上	99.9%	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%		公平性確保のため引き続き滞納整理に努める。	今後は今まで以上の収納率向上に向けての取り組みが必要。				
						99.1%	98.8%	98.4%									
				45	各取納担当課	滞納処分の強化(公営企業)	滞納処分の強化(公営企業)	上水道料金	70.0%以上	70.0%	→	→	→	70.0%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	滞納繰越分の収納率目標数値についてはストレッチゴールであり、少しでも近づけていけるよう推進していった。
											61.0%	53.7%	58.2%				
簡易水道料金	70.0%以上	70.0%	→					→	→	70.0%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	・未納額自体は減少傾向にあるが、生活困窮のため支払いできない滞納者が増加傾向にある様子が伺える。				
			57.3%					55.1%	56.0%								
下水道料金	70.0%以上	70.0%	→					→	→	70.0%		・給水停止(11ヵ月で1104件予告発送、77件停水執行) ・個別滞納整理の実施(年4回)	・未納額自体は減少傾向にあるが、生活困窮のため支払いできない滞納者が増加傾向にある様子が伺える。				
			51.4%					49.0%	56.9%								
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	50.0%以上	50.0%	→					→	→	50.0%		滞納者所在不明のため計画を見直し。	退所者が生活困窮等のため所在確認が出来なくなってしまう。入所中の徴収を徹底するよう努める。				
			0.0%					55.0%	0.0%								
病院診療報酬(個人分)	20.8%以上	20.8%	→					→	→	20.8%		公平性確保のため引き続き滞納整理に努める。	今後は今まで以上の収納率向上に向けての取り組みが必要。				
			26.1%					47.6%	30.9%								

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
46	ひまわり	介護老人保健施設の稼働率の向上	介護老人保険施設の稼働率の向上	短期入所稼働率	98.0%以上	98.0%	→	→	→	98.0%		引き続き積極的なリハビリテーションを行い、短期入所の稼働率を向上させていく。	目標通りには行かなかったが、稼働率は向上している。
				通所稼働率	94.0%以上	94.0%	→	→	→	94.0%		現状を維持できるよう取り組みを推進する。	目標を上回る稼働率を達成できた。
						99.8%	99.9%	100%					
47	病院管理課	病床稼働率の向上	病床稼働率の向上		85.8%以上	85.8%	85.2%	85.4%	85.6%	85.8%		恵那病院の新病院開設後には病床利用率の格段の向上に努める	病院での在宅当番医制の導入など病床稼働率の向上に努めた。
						72.3%	73.6%	72.7%					
48	各特別会計担当	特別会計の複式簿記化	簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化		固定資産の調査	→	資産調査	資産調査、経営シミュレーション	条例改正、経営審査	A:予定どおり進行	・固定資産台帳整理は予定通り実施済。その台帳をH27に取り込み、減価償却費、繰延収益の試算などH26に推計した財政計画に反映して経営計画をブラッシュアップしていく。	・上水道事業への経営統合については、一部の普通交付税措置がなくなるなど市収入面でマイナス影響もあり、H29.4.1以降に経営統合する方針で検討。
				農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	会計統合の準備	会計統合資産評価の検討	資産評価の検討、方針決定	資産評価	→	A:予定どおり進行	地方公営企業法適用のための事務的な準備を開始する。	平成32年4月までに地方公営企業法の適用を受けて企業会計を開始。企業会計時に下水道と農業集落排水の統合することを検討。
			水道加入分担金の統一		協議検討	条例改正	実施	→	完了	B:予定を修正・変更して進行	リニアを見据えたものとし、人口抑制のための統一案とする。	上水道事業と簡易水道事業の統合をH29.4.1以降となるため、統一も同時とする。	
					内部検討	方針決定	調査	方向性決定					
50	上下水道課	水道事業の統廃合と浄水施設の統合	簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	実施設計	→	工事	→	廃止	A:予定どおり進行	目標達成のため残りの工事を早期に完成させる	計画に基づき順調に実施することができた	
					実施設計	取水・導水・送水管敷設工事	工事	新浄水場等工事					
			簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を廃止	実施設計	→	→	→	廃止(西原) 休止(中田)	A:予定どおり進行	釜屋第二配水池への配管工事を早期に完成させ目標を達成する	計画に基づき順調に実施することができた	
					実施設計	送水工事	工事	中央監視設備工事					
			簡易水道(明智町)	矢請浄水場を廃止	認可申請	実施設計	工事	→	廃止	B:予定を修正・変更して進行	吉良見浄水場の浄水量不足のため、廃止計画の見直し	吉良見簡水、明智簡水の統合を含めた計画の再検討	
						実施設計							
51	上下水道課	下水道受益者負担金の統一	下水道受益者負担金の統一		協議検討	→	方針決定	実施	→	B:予定を修正・変更して進行	負担金・分担金について現状どおりとする方針を決定した。今後、公共マスの自費工事施工について検討する。	負担金・分担金について、現状のまま継続することについて方針案を決定した。	
					内部検討	→	方針決定						
52	上下水道課	下水道事業の統合	処理場の廃止		廃止施設数	設計	工事	廃止1	廃止1		完了	処理施設の機器類関係の撤去等を適切に行う。	予定どおり、26年度末までに農集飯羽間処理区と特環岩村処理区の統合が完了する。
						国の承認、廃止に向けた地元調整	統合に向けた設計	富田処理区を岩村処理区へ統合完了	飯羽間処理区を岩村処理区へ統合完了				
53	上下水道課	下水道処理区域内の水洗化率の向上	下水道処理区域の水洗化率の向上		90.3%以上	87.4%	88.1%	88.7%	89.5%	90.30%	A:予定どおり進行	下水道加入促進の啓発活動、戸別訪問等による普及PR活動を継続して進める。	水洗化率は上昇しているが、まだ水洗化率の低い地域もあり、今後も普及PR活動を継続して進めていく。
						87.4%	87.9%	88.8%					

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見直し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括	
54	各外郭団体 所管課	外郭団体の経営の健全化	財団法人施設管理公社	一般法人移行	一般法人移行	→	→	→	→	→	A:予定どおり進行	平成25年度4月に一般財団法人へ移行しました。今後も健全な経営に努めます。	公益法人制度改革により一般法人移行を最大の目標とし、公益法人への移行も視野に岐阜県からの指導を受けながら事務を進め、一般財団法人へ手続きの期限がH25.11末である中でH25.4.1に移行を完了することが出来た。	
				移行準備	→	一般財団法人へ移行								
			恵那市土地開発公社	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→	→	C:進行していない	明智きょうヶ丘団地の販売促進PRの実施と価格の見直しを行う。		公社流動資産について、定期預金を各銀行等から利息見積を徴収し利息の高いところに預入を行った。 恵那西工業団地造成事業についてH27.3市と公社で協定を締結。
			財団法人恵那市山岡観光振興公社	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→	B:予定を修正・変更して進行	公社解散に向け調整中	H27.3.31をもって公社を解散し、H27.7末までに清算手続きを終了		
				移行準備	→	一般財団法人へ移行								
			大正ロマン株式会社	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→	C:進行していない	平成27年2月末日をもって浪漫亭の業務を停止。今後は、会社のあり方と施設の利活用を検討します。	平成27年2月末日をもって浪漫亭の業務を停止することとなりました。今後は、会社のあり方と施設の利活用をH27.6までに決定する。		
			財団法人日本大正村	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→	A:予定どおり進行	予定通り実施。今後とも財団の健全運営を指導			
				移行準備	→	公益財団法人へ移行								
			財団法人国民宿舎恵那山荘	健全経営の維持県施設の移譲受け入れ			県施設の移譲受け入れ	→	→	A:予定どおり進行	予定通り実施。今後とも財団の健全運営を指導			
							一般財団法人へ移行委譲受け入れ							
			財団法人恵那市文化振興会	新公益法人移行	方針決定	新制度移行		→	→	A:予定どおり進行	引き続き、健全な経営、事業内容の充実等、指導していく。	公益財団法人へ移行した。		
				移行準備	→	新制度移行								
財団法人中山道広重美術館	新公益法人移行		新制度移行		→	→	A:予定どおり進行	引き続き、健全な経営、事業内容の充実等、指導していく。	公益財団法人へ移行した。					
	移行準備	→	新制度移行											
財団法人恵那市体育連盟	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→	B:予定を修正・変更して進行	財団の健全経営に向けた指導を強化	予定通り実施。今後とも財団の健全運営を指導					
	移行準備	→	→	→	→	新制度移行								
有限会社くしはらの里	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→	B:予定を修正・変更して進行	法人の健全経営に向けた指導を強化	今後とも法人の健全経営を指導					
	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→										
55	選挙管理委員会事務局	投票所の見直し	投票所の見直し	—	協議検討	→	方針決定	見直し案決定	説明(変更・修正等)	B:予定を修正・変更して進行	市内の投票所等の見直しを行うため、全市を対象エリアとして検討を進めてきたが、今般、基本計画となる「選挙投票区の見直しについて(最終版)」(A4判:11ページ)をまとめ、平成27年3月2日開催の選挙管理委員会において最終承認を得た。 主な計画内容は、現行42ヶ所の投票所を30ヶ所程度に、また、投票区の減数に併せて329ヶ所のポスター掲示場を250ヶ所程度に改めることとし、これらの取組みをより円滑に推進するため、有権者に一層の便宜を図る対策として、宣誓書付き投票所入場券に変更することや市長・市議会議員選挙における選挙公報の公営による発行に関する条例化を盛り込み、見直しを進めることとした。 なお、当計画における見直しの最終期限を平成28年11月の市長・市議会議員選挙に合わせ、同年7月頃までとする。	当行動計画期間では、計画策定の段階が完了するところであり、関係地域との協議などの実務は平成27年4月の県議会議員選挙以降となる。この後の進め方や、提案方法等が今後の実現(結果)を左右するため、次年度以降が最も重要な時期となる。 事務局の基本的なスタンスとしては、「地域や年齢に関係なく、公平公正な有権者本意の選挙」を念頭に、丁寧な取り組みが求められる。		
					協議検討	→	協議検討	委員会決定	決定					

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見直し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
56	財務課	財務書類の作成と公表	財務書類の分かりやすい公表		-	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	H25年度決算について、総務省方式改訂モデルにより第3セクターなどを含む連結ベースの財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を公表しました。H27年度も引き続き財務諸表の公表について、広報紙やウェブサイトで分かりやすく伝えます。	経営成績や財務状態等を明らかにするために発生主義および複式簿記の考え方を導入した財務4表を作成し、広報紙やウェブサイトで分かりやすく住民に知らせることができた。
						実施	→	→	→				
57	財務課	長期財政計画の定期的な見直しと公表	長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表		-	実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	H26年度地方財政計画の反映や総合計画実施計画の見直しを考慮して計画全体の見直しを行い、見直した結果を12月に公表しました。合併特例債の5年間延長を反映し、H27年度以降の事業に合併特例債を充当するようにしています。H27年度も長期財政計画の見直しを行い、総合計画実施計画の見直しと合わせて公表しています。	計画的な財政運営と持続可能な財政基盤を確立するため、状況変化に対応して毎年見直しを行い、予算編成、総合計画の進行管理に反映することができた。
						実施	→	→	→				
58	総務課	ファミリーマネジメントの導入と推進	公共資産の適正な維持管理を行うための指針・計画策定					ファミリーマネジメント推進方針策定	公共施設維持管理計画の策定	計画の推進	B:予定を修正・変更して進行	H26年度内に施設白書を作成し、恵那市が保有する施設の「見える化」を図り、第三次行財政改革大綱に位置づけると共に、(仮称)公共施設再配置計画を策定し、H27から各地域と協議に入ります。	当初、計画していたとおり進めませんでしたでしたが施設カルテ、施設白書の作成まで目処が立ちました。最終年度には各種計画策定を行い、計画の推進します。
								システム構築	公共施設カルテ作成				
59	総合政策課	市民意識(満足度)調査の毎年実施	年に1回市民意識調査を実施			実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	H27.1月に20歳以上の市民2,500人(無作為抽出)を対象とした調査を実施し、1,451人(58.0%)の回答を得ました。調査結果は、広報紙などで公表する予定のほか、第2次総合計画の策定などに活用します。H27年度も引き続き、市民2,500人を対象に市民意識調査を実施します。特に不満の理由について掘り下げて聞くことも検討していきます。	回答年齢については60歳以上の回答率が50%を超え、20歳代は7%程度の回答率に留まっている。実際の年齢比率に置き換えてニーズ把握することも検討していきます。
						実施	→	→	→				
60	市民課	証明窓口の集約化	証明窓口の集約化			協議検討	→	新庁舎建設工事	新庁舎建設サービス開始		完了		西庁舎の建設とともに、市民課窓口で税証明の一部を発行するよう窓口を集約化し、利便性の向上を図ることができた。
						内部検討	方針決定	→	新庁舎建設サービス開始				
61	財務課	庁舎環境の改善	庁舎環境の改善			協議検討	→	新庁舎建設工事	新庁舎建設、周辺整備		A:予定どおり進行	H26.11.21に西庁舎の竣工式を実施、H26.11.25から順次業務を開始した。市役所1階フロアに窓口業務を行う部署を集約し、外構ではバリアフリーを積極的に取り入れ、市民サービスの向上に努めた。また西庁舎全館にLED照明を設置、太陽光発電を取り入れるなど経費の削減に繋げる取り組みも実施した。	H26.12末を目標に新庁舎(西庁舎)の建設を進めてきたが、遅延なく、また市民サービスに大きな影響なく事業を達成した。
						内部検討	→	H25.12.13着工	H26.10.31完成				
62	教育総務課	小中学校の適正配置の検討	具体案の作成と地域説明			具体案作成・地域説明	→	順次実施	→	→	A:予定どおり進行	26年度に受けた「恵那南地区中学校あり方検討委員会」からの提言に沿って、統合に向けて引き続き調査協議を行う。	明智・吉田小学校統合は平成26年4月より実施された。現在学校には活気があふれ統合の効果は大きいと思われる。今後恵那南地区5中学校の統合を目指し引き続き調整協議を行っていく。
						具体案作成・地域説明	明智・吉田小学校統合方針決定	明智・吉田小学校統合	恵那南地区中学校あり方検討委員会設置協議				
63	総合政策課	権限移譲事務の受け入れ	岐阜県事務処理の特例に関する条例による移譲事務の受け入れ			受け入れ検討	1事業受け入れ	5事業受け入れ	→	→	B:予定を修正・変更して進行	H26年度より新たに「商工会議所の定款変更認可等」及び「鳥獣の飼養の登録及び登録の更新等」に係る事務について権限移譲を受けました。H27年度については新規に移譲を受ける事務の予定はありません。	これまでの委員会勧告方式に替えて個々の地方公共団体等から改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」が導入された。市として権限移譲、規制緩和について市民の利便性につながる業務があれば提案をしていく方針である。
						2事務	2事務	0事務	2事務				
64	総合政策課	広報誌の充実	広報紙の充実	市民意識調査の満足度を向上(平成20年度市民意識調査満足・やや満足の合計35.8%)	70%以上	→	→	56%	63%	70%	C:進行していない	H25年6月に柔らかい感じで親しみが持てる広報紙に変更しており、これを継承して編集に努めた。	満足度としては横ばいで目標値とは乖離している状況ですが、今後も情報を市民に分かりやすく伝えるとともに、親しみが持てる広報紙づくりに努めていきます。
						30.4%	29.4%	28.9%	28.8%				

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革番号	実行責任部課等名	行革項目	施設・団体等名称説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
65	総合政策課	ウェブサイトの充実	ウェブサイトの充実	アクセス件数の累計	—	205万件	250万件	320万件	380万件	440万件	A:予定どおり進行	H26年度は、便利で分かりやすくするため、内容の充実やアクセシビリティの向上などに取り組みました。	今後も、さらに分かりやすく、迅速な情報提供を進めていきます。
				(年件数)	—	(35万件)	(45万件)	(60万件)	(60万件)	(60万件)			
					41万件	40万件	53万件	59万件					
66	防災情報課	行政放送番組と音声放送の充実	音声告知機の加入率(平成21年度87.7%)		100%	→	→	→	→	100%	A:予定どおり進行	引き続き「市街地区の集合住宅」を中心に、テレビ加入促進も含めたPRを行いアックスコムの新線延長工事と同時に引き込み工事を行っていく。	なだらかな右肩上がりで、設置率は上昇している。
					91.5%	92.5%	92.7%	93.5%					
			ケーブルテレビの加入率(平成21年度48.2%)		79%	→	→	→	→	79%	C:進行していない	NPO製作番組をアックスコムが買い上げる仕組み作り。	「ほっとインえな」の放映等、地域放送に特化した番組も増えたが、購入番組も多く視聴者が求めるチャンネルとなっていないと思われる。加入率の増加には自主チャンネルの充実が必須である。
					54.0%	55.1%	55.9%	56.7%					
67	総務課	情報公開コーナーの充実	情報公開コーナーの整備			場所の検討	→	新庁舎の建設工事	新庁舎建設、情報公開コーナー整備	A:予定どおり進行	新庁舎が完成し、本庁舎1階に情報公開コーナーを整備することが出来ました。更に情報公開を進めるよう内容の精査し、利用しやすいコーナーとします。	情報公開コーナーを整備することができましたが、その内容について精査が必要な状況となっております。	
						内部検討	方針決定	新庁舎の建設工事	新庁舎建設、情報公開コーナー整備				
68	総務課	各種審議会・委員会等の審議情報の公開	各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用			実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	会議資料などウェブによる公開を行うことができました。情報公開コーナーの整備ができ、資料公開を進めます。	各種会議に関する会議資料などの公表について、市ウェブサイトを中心に進めました。また情報公開コーナーの充実を図ってきましたがその内容について精査が必要な状況となりました。
						会議資料・議事録の公表	→	→	→				
69	総合政策課	事業原案からの市民参加方式の実施	事業原案から市民の声を反映できる仕組み			実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	今後も引き続き公募委員やパブリックコメントなど市民参加機会の充実を図ります。第2次総合計画の策定作業では、策定部会に市民29人が参画し、8回の会議を開催するなど市民の手による計画作りを進めています。	第2次総合計画、地域計画、行財政改革大綱などの計画策定において市民を交えたワークショップが開催される機会は多くなり計画にも反映がなされるような仕組みが整いつつあります。
						実施	→	→	→				
70	まちづくり推進課	市民活動助成事業の充実	市民活動助成事業			見直し	実施	→	→	→	A:予定どおり進行	元気発信事業・市民活動推進助成事業とも現行制度は最終年度となるため、活動団体の自立に向けて取り組む事業を支援する。	市民活動団体の自主的主体的による創意と工夫にあふれたまちづくり活動が展開できた。
						4団体へ助成	11団体へ助成	12団体へ助成	22団体へ助成				
71	まちづくり推進課	中間支援組織の育成と機能の充実	中間支援組織への支援			実施	→	→	→	→	B:予定を修正・変更して進行	まちづくり市民協会の中間支援組織としての活動の方向性を確立。	中間支援組織としてのまちづくり市民協会の活動が進まなかった。
						市民協会との定期会議の開催やNPO法人の活動や結成支援	市民協会との定期会議の開催	市民協会との定期会議の開催やNPO法人の活動支援	恵那市NPO連絡協議会の設立				
72	まちづくり推進課	市民活動の拠点整備	市民活動の拠点整備	拠点整備の検討		協議検討	→	順次実施			B:予定を修正・変更して進行	コミュニティセンター長を中心として、効率よく一体的に地域のまちづくり活動を推進させる組織体制の確立。	行政組織の縦割りにより、地域のまちづくり活動の拠点としての体制がひとつになることができなかった。
						コミュニティセンターを地域のまちづくり拠点として明確化	バリアフリー化を中心とした整備や市民活動団体の支援	体制整備	実施なし				
73	まちづくり推進課	地域のまちづくり活動の推進	地域のまちづくり活動の推進	取り組みの推進		実施	→	→	→	→	A:予定どおり進行	自立して活動を継続していくための取り組みと組織体制の準備を進める。	地域資源を活用したイベント等によるぎわいを創出する活動や地域課題に対応した活動などを自ら計画し、実施することができた。
						実施	→	→	→				
74	まちづくり推進課	地域自治区の充実	地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計		31.5万人	→	→	54万人	60万人	66万人	A:予定どおり進行	地域づくり事業10年間の活動を検証し、次期地域計画に向けた活動の準備を進める。	地域づくり事業により、地域自らが計画を立て、まちづくり活動を進めていく基礎を築くことができた。
						41.6万人	46.3万人	52.8万人	現在集計中				
75	まちづくり推進課	まちづくり情報交換会の開催	情報交換会の開催			市内地域間交流会を実施	実施	→	→	→	B:予定を修正・変更して進行	10年間の活動を総括し、まちづくり実行組織の活動を進化させるための組織体制に向けた交流会を実施する。	13地域自治区の活動の発表会～共通する課題について積極的な意見交換が行われる交流会へと発展した。
						3回	1回	1回	1回				

行財政改革行動計画(後期)に基づく項目の進捗状況

行革 番号	実行責任 部課等名	行革項目	施設・団体等名称 説明等	項目	数値目標	H23 上段:目標 下段:結果	H24 上段:目標 下段:結果	H25 上段:目標 下段:結果	H26 上段:目標 下段:結果	H27 上段:目標 下段:結果	平成26年度の行動 計画目標達成見通し	目標達成に向けた最終年度の取り組み等	第二次行財政改革行動計画の総括
76	生涯学習課	まちづくり学習会の開催	市民の企画運営による出前講座の体制づくり			制度見直し体制づくり	実施	→	→	→	A:予定どおり進行	学習機会を充実するため、生涯学習まちづくりセンターと中央コミュニティセンターを統合するよう体制整備を行う。	生涯学習まちづくりセンターが恵那市民大学「恵那三学塾」を総括し、学習機会の提供、学習したことを生かす機会の創出やコーディネートを行うなど、市民のまちづくりに繋がる市民三学運動を推進する。
						・出前講座を生涯学習と一体的に進める体制整備	・生涯学習まちづくりセンターの設置	恵那三学塾の開講	→				